

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
総合運輸(株)	代表取締役	立田 修	北海道	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2023年10月12日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先に対し合理化に向けてのシステム導入や、標準的な運賃收受のための提案を今後も続けていきます。
2	A ⑪	高速道路の利用	労働時間短縮のため一定距離を超過する場合は、積極的に利用しています。
3	B ②	運賃と料金の別建て契約	取引先に対し運賃と運送以外の役務の料金を別建てで契約できるよう、今後も交渉を続けていきます。
4	B ④	下請取引の適正化	他の運送事業者へ下請けに出す場合は、適正な運賃契約を締結しています。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雪などの異常気象が発生した場合は、運行の中止をしています。
6	F ①	働き方改革の積極的推進	労働時間の短縮や有給休暇の積極的消化など働きやすい労働環境の実現に向けて、今後さらに取り組んでいきます。

PR欄	製紙工場へ木材チップを専門に運んでいる小さな会社ですが、事業設立から37年、信頼と実績を積み重ねてまいりました。これからも、時代に沿った運送事業者であるよう努めていきます。
-----	--